

事故防止対策マニュアル

2021年1月改定



八紘運輸株式会社

マニュアル作成の意図

「安全は、すべてに優先する」をスローガンに安全確保を最優先とし、当社で働くすべての従業員にとって安全で快適な職場環境を目指します。

行動指針

- 1、 労働災害防止のため計画を定め、全従業員に理解と協力を求め安全衛生活動に取り組む。
- 2、 全従業員を対象に、定期的に安全衛生講習会を開催し一人一人の意識改革に努める。
- 3、 運行前点検作業マニュアル、事故防止対策マニュアル、積込・配送・荷卸マニュアル及び、防災メモを作成、配布し交通事故、労働災害のゼロを目指す。また、ポスターなどを見えるところに貼付し常に安全意識を高めることに徹底する。

目次

1、基本事項

2、車輛の特性

3、飲酒運転の防止

4、運行前注意事項

5、走行時注意事項

6、運行後注意事項

7、フォークリフト作業での注意事項

8、事故発生時の措置

■トラックドライバー防災メモ

1、基本事項

① 安全速度

- ・道路状況や車輛状況、天候等に応じた安全速度を守り走行する。
- ・道路状況や速度に応じて適切な車間距離を確保する。

② 運転に集中する

- ・考え事に没頭したり、わき見運転をしない。
- ・他車のペースに巻き込まれないようにする。
- ・喫煙、飲食、ラジオ等の操作は運転中にしないようにする。

③ 走行中の携帯電話の使用禁止

- ・会社からの連絡であっても、安全な場所に停車してから使用する。

④ 運行時間に応じた休息

- ・無理な走行はせず、車を安全な場所に止め、休息を取りましょう。
- ・眠くなった時も同様です。

⑤ 譲り合いの精神

- ・割り込み、追い越し、無理な車線変更をしない。
- ・運転中のイライラは事故に繋がります。
- ・譲り合いの精神を忘れずに運転する。

⑥ 急加速、急発進、急減速をしない

- ・道路の状況を確認して、安全な加速、発進、減速をする。
- ・ブレーキは早めにかけて、ゆとりある運転に努めましょう。

⑦ 服装

- ・会社支給の制服を着用すること。
- ・必要に応じて作業用手袋、安全靴、ヘルメットを着用し、ヘルメットのアゴ紐をきちんとしめる。
- ・靴のかかとを踏まないようにする。サンダルでの運行は禁止。

⑧ 構内でのルール

- ・構内での制限速度は15km/h以下厳守。
- ・一方通行、進入禁止区域の侵入は厳禁です。必ず標識に従うこと。
- ・構内ではフォークリフト優先です。

2、車輛の特性

トラックは構造上様々な特性があります。車高、視野、死角、内輪差(右左折する場合またはカーブを通行する場合に後輪が前輪より内側を通ること)、制動距離等が他の車輛と異なります。その特性をよく理解した上で安全に運行できるよう努めましょう。

- ① 地上高が乗用車に比べて2倍ほど高いため、運転視界の大部分が路面で占められ、そのため車間距離などの錯覚を招きやすい。
- ② 高い位置から見下ろす視線になるため、目の疲労や運転疲労を招きやすい。
- ③ 高い位置から見下ろすと優越感を抱き、目下の車や歩行者等の動向を軽視しやすい。
- ④ ドライバーの目とライトの位置が離れているため、歩行者などの発見遅れを招きやすい。
- ⑤ 死角が大きいため、安全確認が難しい。
- ⑥ 内輪差が大きいため、右左折時などに巻き込み事故を招きやすい。
- ⑦ 制動距離が乗用車よりも長いため追突事故を招きやすい。

3、飲酒運転の防止

① 厳正な点呼の実施

- ・出庫時・帰庫時対面点呼での飲酒の有無を確認します。
- ・その際、アルコール検知器を使用します。
- ・酒気が残っている運転者は乗務禁止。

② 運転者の飲酒状況の把握

- ・定期的に個別面談を実施し、飲酒実態を把握する。
- ・1年に1回運転記録証明書を申請します。

③ 勤務に影響を及ぼすような飲酒を禁止する

- ・翌日運行がある人は基本飲酒禁止です。

4、運行前注意事項

①健康管理

- ・健康状態は運転・業務に大きな影響を及ぼします。食事、休息睡眠は十分に取り日頃から自分の体調管理は責任を持って行うこと。
- ・体調不良の時は運行前点呼で申し出ること。
- ・疾病は交通事故の要因になります。年1回の健康診断を必ず受診すること

②運行前点検の実施

- ・運行前に必ず決められた個所の点検をきちんと行い、異常の有無にかかわらず点呼時に運行管理者に報告する。
- ・前運行での車輛異常や修理、処置の記録を確認する。
- ・日常点検表に点検結果を記入する。
- ・不備がある車輛での運行は厳禁。

- ・運転の邪魔にならないよう車内は常に整理整頓しておく。

③運行前点呼

- ・運行前は必ず決められた場所で点呼を受ける。
- ・点呼の際、体調不良、車輛異常がある場合は申し出る。
- ・携行品の確認を行う。(免許証、備品等)
- ・運行がスムーズに行えるよう、運行計画の再確認。

5、運行時注意事項

① 発進時

- ・前後左右、車の下等に人がいないかよく確認してから発進しよう。
- ・発進前に再度ミラー等で確認してから発進する。
- ・夜間、悪天候時は特に注意して発進する。

② バック時

- ・バックモニターに頼りすぎずきちんと後方の安全確認をし、ゆっくりバックする。
- ・同乗者がいる場合下車誘導をしてもらう。
- ・バックしないと出られないような細い道にはなるべく入らない。

③車間距離

- 道路状況や速度に応じて適切な車間距離を確保する。
- 見通しの悪い道、悪天候時などは特に注意する。

④追い越し

- 追い越しはやむをえない場合以外はしないこと。
- 追い越し時は対向車、前車、歩行者、道路状況をなどの安全を確認する。
- 追越する前の合図は早めに行う。
- 二輪車、自転車の追い越しは大変危険です。風圧で相手が倒れこむことがあるので特に注意する。

⑤徐行

- 見通しの悪い交差点
- 曲がり角付近
- 水溜り
- 交差点での右左折時
- 急な下り坂、上り坂頂上付近
- 停車している車や歩行者の横を通過する時
- 徐行の標識等がある場所

- その他危険な所

以上のような場合必ず徐行し、安全確認をすること。

⑥駐停車

- 積み降ろし時、交通の妨げになるような場所や、駐停車禁止の場所は避け、必ず安全な場所に駐停車すること。
- 前方、後方を確認してからドアを開ける。

⑦踏み切り

- 踏み切りの手前は必ず一時停止です。
- 踏み切り内で車輛が動かなくなった場合は、直ちに非常警報装置のボタンを押し、信号炎管などで合図を送りましょう。
- 踏み切り内に車輛が残らないよう、向こう側に十分なスペースがあることを確認してから進みましょう。
- 踏切では変速装置を操作しない

⑧交差点

- 信号機は早めに確認し、信号の変化を予測した無理な走行はしない。
- 歩行者や他車が飛び出してくる危険があるので安全確認をして走行する。

- ・信号機のない交差点では徐行し、停止線で一時停止し安全を確認すること。

⑨二輪車、歩行者

- ・歩行者、二輪車の側を通過する時は、飛び出しに注意し徐行または一時停止を行うとともに、その動向に注意する。
- ・水溜り等がある場合他人に迷惑をかけぬよう徐行するなどしましょう。

⑩悪条件での運行

- ・雨、雪、路面凍結時は普段よりも速度を落とし、車間距離も十分に確保する。
- ・強風時ハンドルを取られないようしっかりとハンドルを持つこと。
- ・霧がかかっている時はライトを点灯し、安全な速度で走行すること。
- ・小雨程度でもライトを点灯して走行すること。
- ・夜間走行時は早めにライトを点灯して走行すること。
- ・夜間は歩行者等を発見しづらいので十分注意すること。

⑪その他

以上の点以外にも走行には常に危険が伴います。交通ルールをよく理解し安全な運行を心がけること。

6、運行後注意事項

- ・運行後は必ず運行後点呼を受けること。その際運行管理者に車輛状態、道路状況を報告する。
- ・次の運行に備えて十分に休息を取る。

7、フォークリフト作業での注意事項

①フォークリフトへの荷の積載

- ・荷重曲線を確認し、これを超えた積荷を積載しない。
- ・偏荷重にならないよう、荷の積み方、荷の重心位置に注意する。
- ・フォークリフトの爪巾を確認する（積み荷に対して適正か）

②走行

- ・空車時、荷の積載時に関わらず、マストを一杯にティルトし、フォーク又は荷の高さを15～20cmに保つ。
- ・偏荷重にならないよう、荷の積み方、荷の重心位置に留意する。

- ・荷を積載して下り坂を進行するときは、後進する。
- ・障害物に留意して慎重に運転する。
- ・作業床や路面に凹凸がある場合は、微速で慎重に走行する。
- ・視界が著しく悪い場合は、誘導者の誘導に従って前進するか、後進する。
- ・荷崩れ、横転などを起こす恐れがあるので、急旋回をしない。
- ・坂道等に侵入するとき、斜めに侵入すると、横転事故等が発生するので、坂道の正面から侵入する、また坂道等では、旋回しない。
- ・運転手以外の作業者を乗せない。

②運転席を離れる時の処置

- ・他の交通の障害とならない所に駐車する。
- ・フォークを地上に下ろす。
- ・フォークの先端が地面に接するまで、マストを前傾させる。
- ・エンジンを止め、エンジンキーを抜き取る。
- ・駐車ブレーキを確実にかけ、傾斜地では輪止めをする。

8、事故発生時の措置

事故を起こした時の対応

① 人命救助が第一です。

・体の状態を確認し直ちに119番110番に連絡する。

・応急救護措置をとる。

② 事故車輛が後続事故を起こすおそれがある場合は、状況を確認した上で車輛を安全な場所へ移動させる。

③ 会社へ連絡し事故の状況等を伝え指示を仰ぐ。

④ 相手の氏名、住所、電話番号等の必要事項を確認する。

※交通事故現場メモの活用

※ 事故現場では過失割合や示談の交渉はしないこと。

〈各営業車携帯用〉

交通事故現場メモ		八紘運輸株式会社 029-872-2560 029-873-8811
車番	乗務員名	
発生日時	平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分 天候	
発生場所		
警察		
相	車番	
	車種	
手	氏名	
	住所	TEL
方	連絡先	TEL

【事故発生時の処理方法】

- 車両を停める (非常点滅灯を点灯させる)
- 負傷者の確認と救護 (状況を見て119番へ手配)
- 後続車への防護措置
- 110番へ通報 (いつ、どこで、だれが、どのような、どの程度の事故を、なぜ)
- 会社へ通報 029-873-8811
(いつ、どこで、だれが、どのような、どの程度の事故を、なぜ)
(実車の場合は、積荷の状態、配送先等を連絡)
- その場での示談はしない
事故を起こしてしまったときは、冷静に状況を判断して的確かつ機敏な行動をとることが大切です。

八紘運輸株式会社 029-873-8811

■トラックドライバー防災メモ■

【地震に備えて】

- 地震が発生した時に備え、普段から対応を会社に確認し、家族ともよく話し合っておく。
- 駐車するときは左右の車間を空けるようにする。地震の揺れにより左右の車両などと接触する可能性がある。
- 車両にも非常食・飲料水を装備する。

【車を運転中、地震が起きたら】

運転中は、震度4ぐらいまでは気が付きにくいですが、震度5弱を上回るような強い地震では、軽いめまいのようなものを感じたり、パンクした時のようにハンドルが取られる状態になる。

【車を運転中、地震があったら次の行動をとりましょう】

- あわてずに落ちついて停車する。追突したり追突されないように十分注意する。急ブレーキが最も危険である。
- 橋やトンネルは、注意して通過する。速やかな通過が困難な場合は、左側に停車し、一刻も早く橋やトンネルの外に徒歩で避難する。
- ブロック塀など、倒れやすいもの、崩れやすいもののそばに車を止めないようにする。
- 交差点をさけ、左側に寄せて停車して、エンジンを止める。
- 道路の中央部は、避難者や救護救助のための緊急自動車が行き通れるようにあけておく。また、負傷者がいれば近くの人々と協力して救助する。
- 近くに駐車場、空き地がある場合はそこへ駐車する。

- あわてずにカーラジオ等で地震情報を確認する。
- 現場に警察官がいる場合は、指示に従って行動する。
- 目的地が被災地方向の場合は、自己判断で向かわずに、会社に連絡をとり指示を受ける。
- 避難するときは、火災を引き込まないように窓を閉め、エンジンキーは付けたまま、ドアロックはしない。
- 車から離れる時は、次の持ち物を携帯する。・伝票類・車検証・ETCカード等の貴重品、軍手、タオル、懐中電灯など
- 自動車では避難しないようにする。
- もし、海岸付近で津波の恐れがあるときは、すぐ高台に避難する。
- 会社に安否状況（所在、周辺状況、本人・車両・積荷の状態など）を連絡する。
- 通話に支障がある場合などは、災害用伝言ダイヤル（171）※等を活用する。
- 緊急輸送要請を受ける可能性があるため、家族の安全が確保できたら会社に連絡する。